

研修 「A I の概要とA I のビジネス活用における法的留意点について」

報告書

研修担当副幹事長 服部 京子

平成30年9月11日（火）15:00～17:00 日本弁理士会近畿支部にて、「A I の概要とA I のビジネス活用における法的留意点について」研修を行いました。

本研修では、弁護士であります富田信雄（とみた のぶお）先生にご講義して頂きました。富田先生は、2011年に大学卒業後、現在、弁護士法人関西法律特許事務所のアソシエイト弁護士として勤務しておられる若手弁護士です。また、富田先生は、情報セキュリティマネジメントの資格を有しておられ、2015年から大阪大学知的財産センターで特任研究員として活躍する等、知的財産も専門とされています。

本研修では、A I の概要、A I と知的財産権の関係についてご説明頂いた上で、特許訴訟に関する具体的事件についてご説明頂きました。さらに、知的財産に加え、A I をビジネス活用するにあたっての法的留意点について解説して頂きました。

A I の概要では、ディープラーニングを中心に機械学習の背景、概要、現状についてご説明頂きました。また、A I のビジネス活用例として、小売業における実店舗での実証実験例や賃料設定の戦略的な展開についてご説明頂きました。さらに、A I と知的財産権として、従来のプログラムとの相違点や保護が問題となる客体、「freee vs マネーフォワード」事件の裁判例についてご説明頂きました。最後に、その他の法的留意点として知的財産法以外の多岐に亘る法律について注意すべき点をご説明頂きました。

研修には23名の先生方にご参加頂き、ベテラン弁理士から若手弁理士まで幅広い層の先生方が熱心に講義を聞いておられました。講義終了後には、「非常にわかりやすい講義で聞きに来て良かった」といったコメントを多数頂きました。

研修終了後には、講師を含め14名の先生方と一緒に東北料理を堪能しながらざっくばらんな雰囲気交流を深めることができました。

今後も、西日本弁理士クラブとして、こういった有意義な研修会を開催していきたいと思えます。

